

宇都宮地方裁判所足利支部の売却スケジュールでは、

令和2年7月3日入札開始分から制度が変わります

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年7月3日入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は、令和2年4月より執行官室で配布予定です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

宇都宮地方裁判所足利支部執行官室

☎0284-41-6457

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 8 日

宇都宮地方裁判所足利支部

裁判所書記官 松 井 雅 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 3 日から 令和 7 年 9 月 10 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 17 日 午前 11 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所足利支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 30 日 午前 11 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所足利支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 18 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行又は損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,421,000 1,936,800	一括	484,200	22,541	6,972
1	1,385,000				
2	1,036,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 足利市鹿島町字弁天 |
| | 地 番 | 6 6 2 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 3 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足利市鹿島町字弁天 6 6 2 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 6 6 2 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 8 1 . 1 6 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 7月 8日

宇都宮地方裁判所足利支部

裁判所書記官 松 井 雅 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

北側隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 足利市鹿島町字弁天
地 番 6 6 2 番 3
地 目 宅地
地 積 2 3 3 . 1 2 平方メートル
- 2 所 在 足利市鹿島町字弁天 6 6 2 番地 3
家屋 番号 6 6 2 番 3
種 類 居宅
構 造 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 8 1 . 1 6 平方メートル

令和 7年(ヌ)第 3号
令和 7年 3月27日受理
令和 7年 5月12日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所足利支部

執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 足利市鹿島町字弁天 |
| | 地 番 | 6 6 2 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 3 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足利市鹿島町字弁天 6 6 2 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 6 6 2 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 8 1 . 1 6 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県足利市鹿島町662番地3		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	簡易物置(動産)あり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■物件1は旧662番土地から昭和42年に分筆された旧662番3土地に、昭和58年に659番11土地が合筆されて現在の状況になっている。

昭和42年分筆時の地積測量図の南側の水路との境界の形状は直線状となっており、現況及び公図（南西角付近でくの字型に折れ曲がっている。）と相違する。分筆後に土地改良による換地処分がなされていることから、土地の形状としては公図の方が正しいと思われる。現況の形状も概ね公図の方が合致すると思われる。

物件2が存在することや、雑草、雑木が繁茂していること等から物件1の南北の長さを計測することは困難であるが、概測したところでは、現況は公図よりも長いように思われる。そのため、水路敷地の一部が、事実上、物件2の敷地となっている可能性がある。

■物件2の建物図面に表示されている659-11土地は物件1と合筆されている。

建物図面では物件2の北面と659-11土地合筆前の662番3宅地の北側境界との間は1.85mとなっているが、現況は659-11土地を合筆した現在の物件1の北側境界から物件2までの距離が1.8m程度である。

そのため、建物図面と現況は一致せず、現況は建物図面よりも北側に建物が存在していると考えられる。

■物件2の台所付近の床に傷みがある。

玄関の天井等に雨染みが見受けられる。

■物件1西側接面道路は42条2項道路（評価人調査）である。

物件1付近の現況幅員は約3.9mであるが、現地検分、近隣の状況、概測結果等から、本来、セットバックされて道路幅員が4m確保されているべきところ、物件1の西側境界に沿ってコンクリートブロック塀が設置されてしまっているため、コンクリートブロックの塀の厚みだけ、道路幅員が狭くなっているのではないかと推測した。

■物件1の北側境界の状況は、雑草、雑木が繁茂し、判然としない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者（債務者）	本件建物は私が居宅として使用しています。一人暮らしです。 大雨が降ったときは天井に雨染みができたり、壁にも雨染みができます。 また、本当にすごい大雨のときはポタリ、ポタリと水が落ちてくることもあります。 屋根裏に野良猫が住んでいるみたいで、天井から落ちてきたことがあります。落ちてきたところは、そのままになっています。 物件1の南側に水路がありますが、西側接面道路には、その水路に架かる橋があります。橋は去年、直されました。水路は橋を修繕する1，2年位前に改修工事がされ、コンクリート護岸となったりしました。 南側の水路が雨等で溢れたことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■物件調査の結果及び関係人の陳述等から前記のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月11日 (金) 15 : 25 - 15 : 35	足利市役所	税務課 地番図、間取図調査
7年 4月11日 (金) 16 : 05 - 16 : 15	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、通知書投函
7年 4月15日 (火)	執行官室	所有者から電話聴取
7年 4月22日 (火) 11 : 20 - 12 : 05	物件所在地	建物内外調査、間取確認、内外観写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

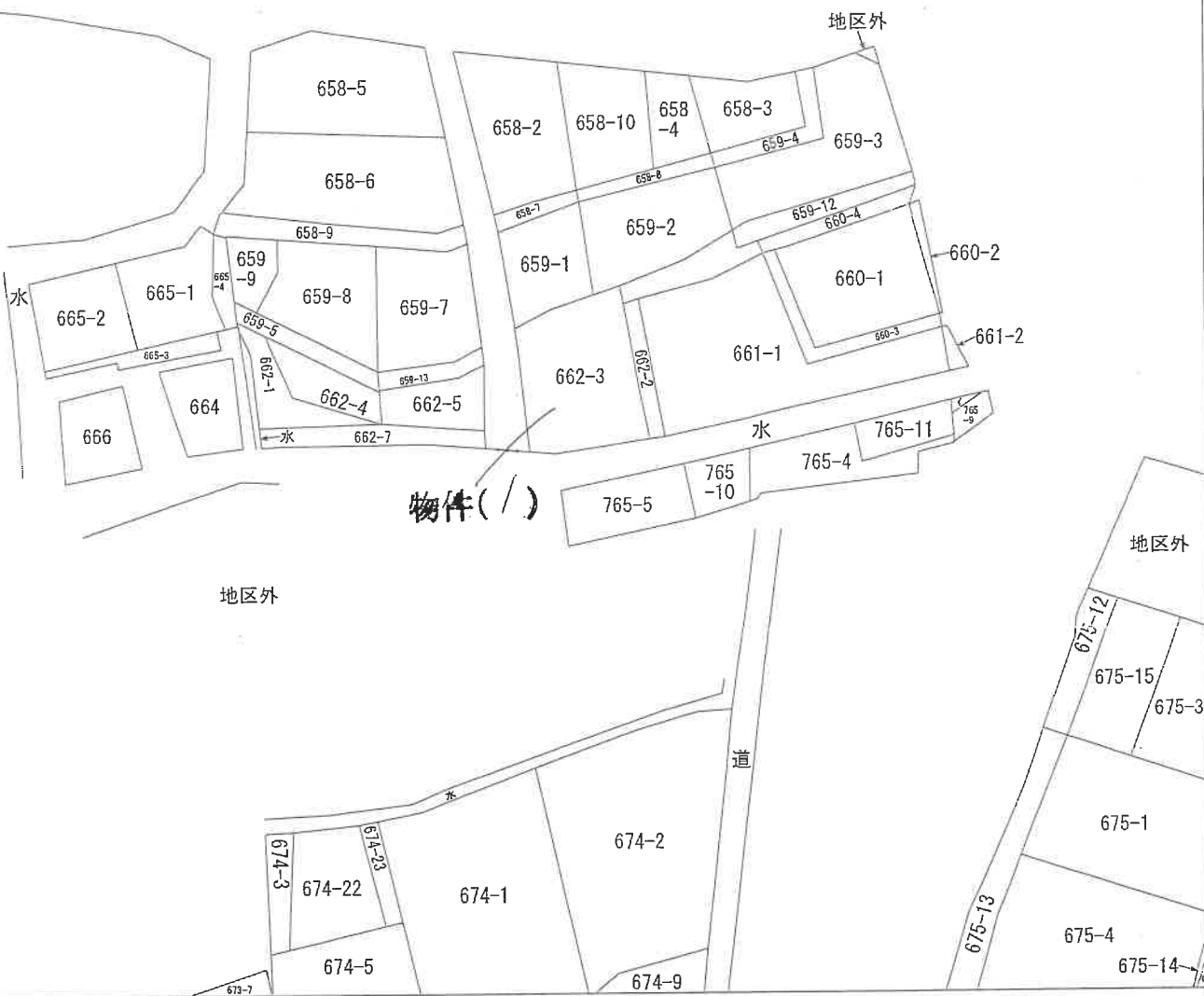
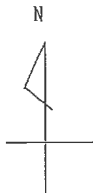
☒ 令和7年4月22日
目的物件は不在であったが、未施錠であったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 765-8
0 道



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 鹿島町
B 鹿島町

請求部	所在	足利市鹿島町字弁天				地番	662番3			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和51年12月10日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方税務局足利支局管轄)

令和7年1月30日

東京法務局

地図整理番号：M83883

登記官

(1/1)

(8枚目)



登記年月日：昭和42年1月26日

前 662-1 0031835

地 番

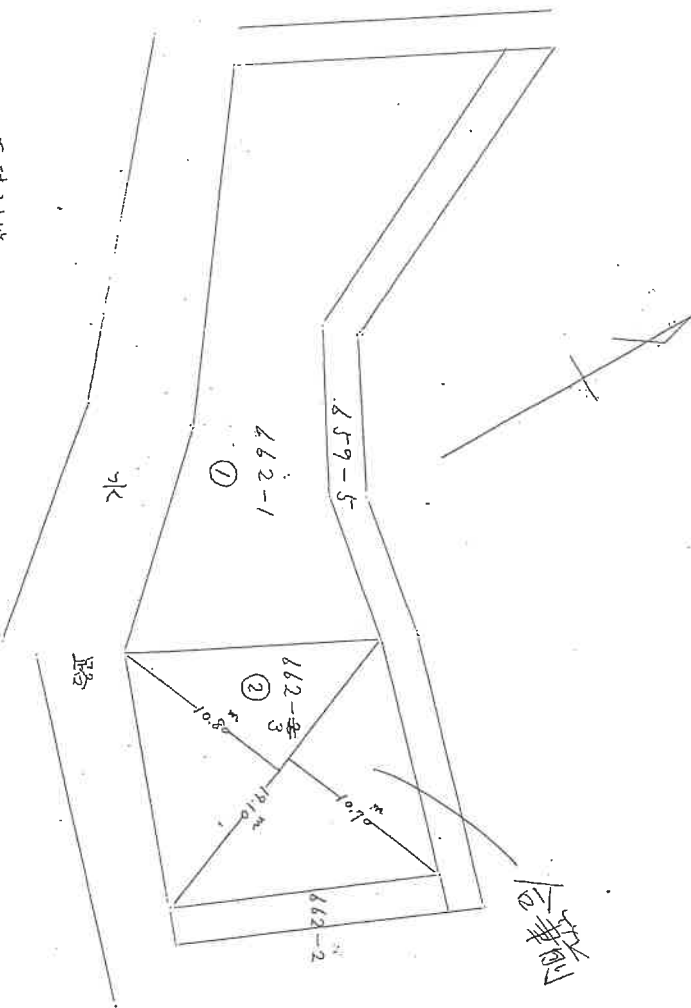
662-1

地 積 測 量 図

土地の所在

足利市鹿島町字赤天

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方方法務局和支局(管轄) 東京法務局 令和7年1月30日 登記官)



面積計算

② 大斜	小斜	倍面積
19.10	10.80	206.2800
19.10	10.90	208.3900
計		410.6500
二	除	205.3250

縮 尺

1/300

(全国土地家屋調査士用紙)

⑤H42年1月26日登記

昭和42年1月20日
作製年月日

作製

土地家屋調査士

申請人

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

昭和58年9月10日

0231321 各階平面図

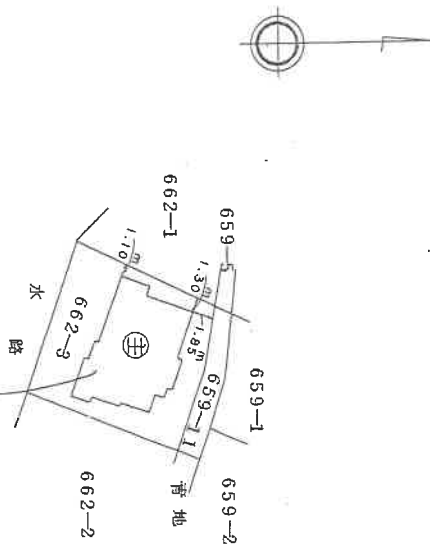
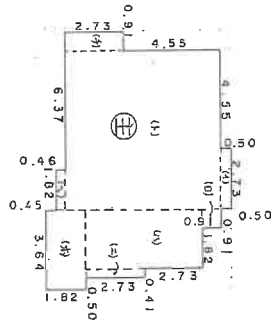
家屋番号

662番3

建物の所在

足利市鹿島町字弁天662番地3

面圖 物圖 階平面圖



物件(2)

(4)	0.50	x	2.73	=	1.3650
(b)	0.91	x	0.91	=	0.8281
(iv)	{2.73 + 2.73}	x	{0.91 + 1.92}	=	14.9058
(a)	2.73	x	0.41	=	1.1193
(b)	1.82	x	3.64	=	6.6248
(v)	0.46	x	1.82	=	0.8372
(f)	{2.73 + 4.55}	x	{4.55 + 2.73}	=	52.9984
(4)	2.73	x	0.91	=	2.4843

81.1629

床面積 81.16 m²

SH58年2月10日登記

作者製

土地家聲調查士

縮尺

ט
ת
ד

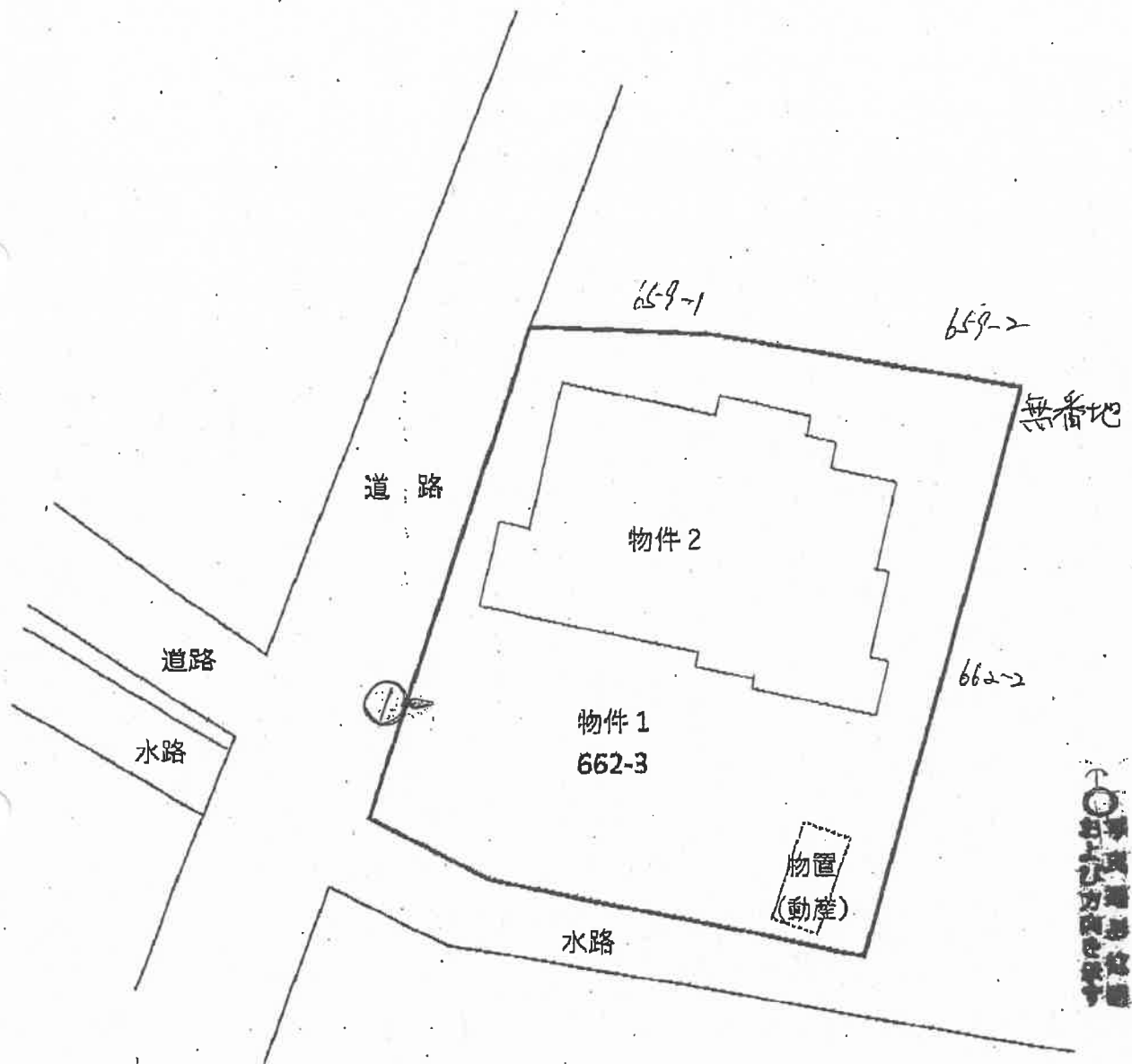
申請人

縮尺

$$\frac{1}{500}$$

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

土地建物位置関係図

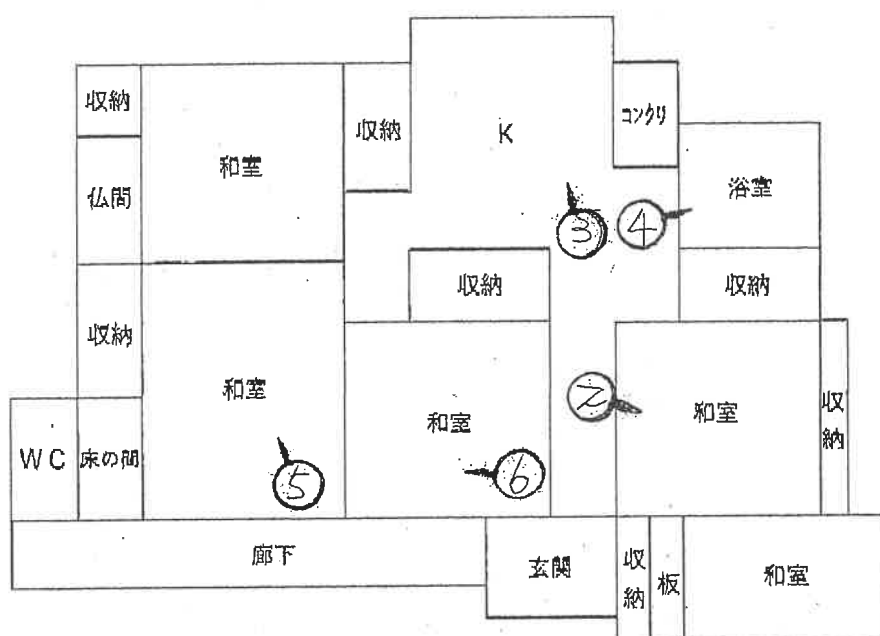


*本図は概略参考図で正確な形状及び面積を示すものではない。

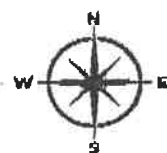
(1枚目)



建物間取図




 教育部
 國立中央圖書館
 總館



* 本図は概略参考図で正確な形状及び面積を示すものではない。

(12枚目)



1

物件 2

物件 1



2



3



4



5



6

(14枚目)

令和 7年（ヌ）第 3号
令和 7年 3月17日 受 命
令和 7年 4月22日 現地調査
令和 7年 5月22日 評 価
令和 7年 5月23日 提 出

宇都宮地方裁判所 足利支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
館内宏宣

第1 評価額

一括価格	
金 2, 421, 000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1, 385, 000 円
物件2 (建物)	金 1, 036, 000 円

1. 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のため一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の建物の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続きがとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	足利市鹿島町字弁天 6 6 2 番 3 宅地 233.12m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	足利市鹿島町字弁天 6 6 2 番 地 3 6 6 2 番 3 居宅 木造スレート・亜鉛メッキ鋼 板葺平家建 81.16m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 両毛線「山前」駅 西方 直線距離 約250m	
付 近 の 状 況	物件は足利市の北西方郊外部の住宅地域に存する。当該地域は一般住宅を中心にアパート等が混在している。また、街区が雑然とし、街路条件もやや劣り、住宅地としての品等がやや劣る地域となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率	市街化区域 準工業地域 指定 60% 指定 200%
画 地 条 件	地積 : 233.12㎡ 間口 : 約16.5m 奥行 : 約14.5m 形状 : ほぼ整形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	西 約3.9m 舗装 市道(建築基準法第42条第2項道路に該当)	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道: 前面道路に本管あり 都市ガス: なし 下 水 道: あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染の可能性については下記の調査を行った。 本件土地の地歴(過去30年程度)を調査したが、その当時より住宅であったと推定される。また、有害物質使用特定施設の届け出はなかった。	

特 記 事 項	1. 井戸水を使用している。（市の上水道を利用していない） 2. 物件１の南側に水路が通っている。 3. 建物図面と現況で建物の配置及び土地の形状がやや異なっている。また、上記水路と物件１との境界が現地においては判然とせず、水路の一部が物件１に取り込まれている可能性がある。 4. 物件１の北側境界は雑木等が生い茂っているため、判然としない。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 昭和45年 4月 1日新築 経済的全耐用年数 25年 経過年数 55年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構 造 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 屋 根 スレート・亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 亜鉛メッキ鋼板他 内 壁 砂壁、塗り壁他 天 井 板張り、合板他 床 板張り、合板、畳他
床面積（現況）	81.16㎡ 計 81.16㎡
現 況 用 途 等	階層 地上1階建て 現況用途 居宅
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	所有者が居住し占有している。
特 記 事 項	1. 井戸水を使用している。（市の上水道を利用していない） 2. 天井及び内壁の一部に雨漏りの染みが見られ、台所及び玄関の天井が破損している。また、床に傷みのある箇所がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	22,900	1.00	233.12	0.65	0.95	3,296,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 足利-24

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $24,700\text{円}/\text{㎡} \times 99.2/100 \times 100/100 \times 100/107 = 22,900\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率-2.00%を補正($1-0.02 \div 12 \times 5 = 0.992$)

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：7%補正

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 市場性修正：境界不明▲5

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに減価修正を行って建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	200,000	81.16	0.01	1.00	162,000

建物が古く、経済的耐用年数を経過しているため、建物の価格を再調達原価の1%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,296,000	0.40	法定地上権	1,318,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,296,000	-1,318,000		1.00	0.70	1,385,000
2	162,000	+1,318,000	1.00	1.00	0.70	1,036,000
一括価格（合計）						2,421,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 足利-24

所 在：足利市鹿島町字薬師 5 8 4 番 3

地 目：宅地

価 格：24,700円／㎡

位 置：J R 両毛線「山前」駅 西方 約800m（道路距離）

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：331㎡

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：南西5.5m市道

用途指定等：市街化区域 準工業地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅、アパート、事業所が混在する住宅地域

第7 附属資料

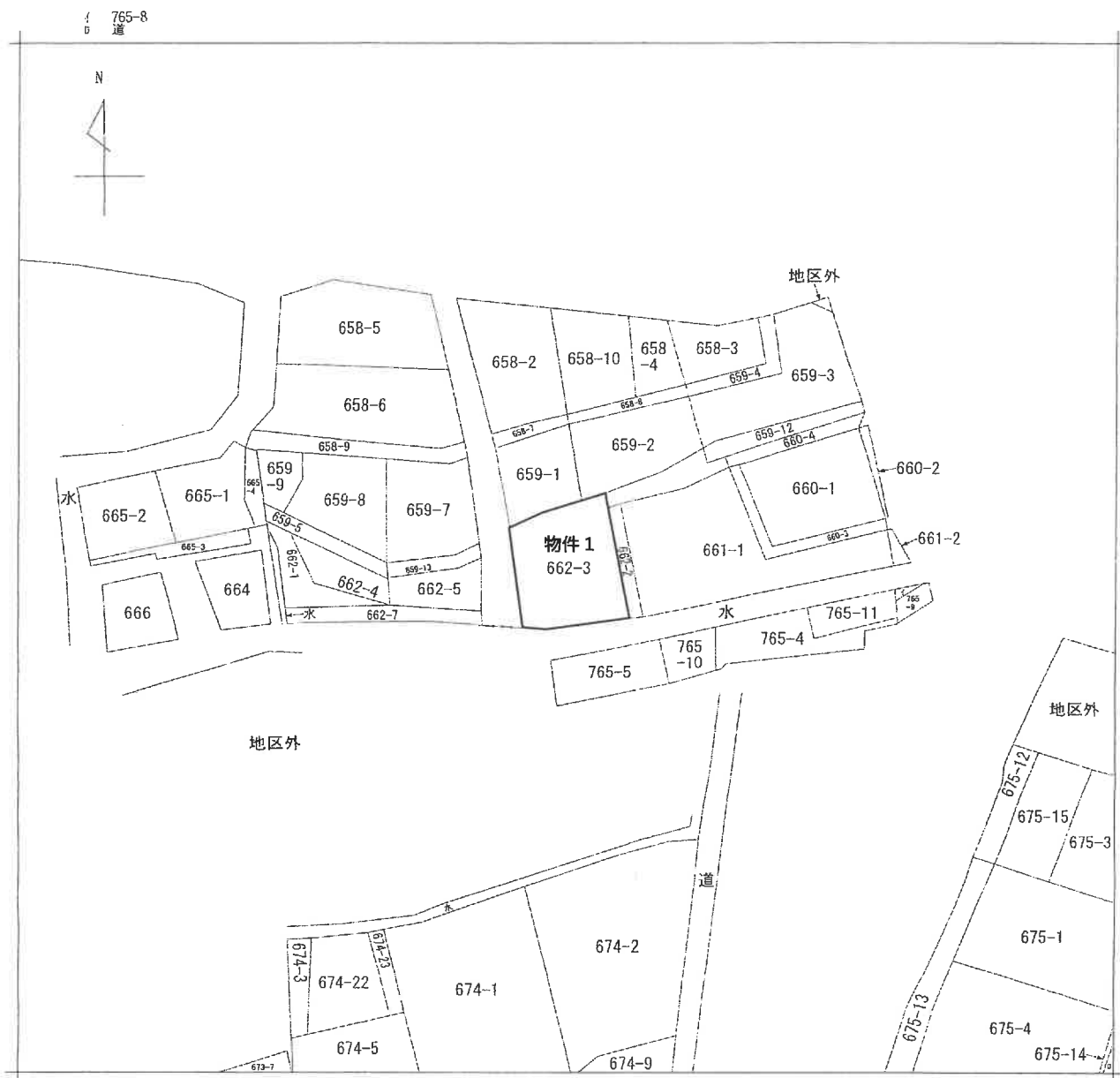
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 土地建物位置関係図

以 上

位置図



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	足利市鹿島町字弁天				地番	662番3			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和51年12月10日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局足利支局管轄)

令和7年1月30日

東京法務局

地図整理番号：M83883

登記官

A3を縮小

地積測量図写

登記年月日：昭和42年1月26日

前 662-1 0031835

地番	662-1-3
土地の所在	足柄上郡鹿島町字赤天

地積測量図

作製年月日	昭和42年1月20日	申請人	
-------	------------	-----	--

大計	小計	倍面積
19.10	10.80	206.2800
19.10	10.90	204.3900
合計		410.6700
二	2倍	205.3250

縮尺 1/300

⑤H42年1月24日登記

(全国土地家屋調査士用紙)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (足柄上郡地方事務局長印) 東京法務局
 令和7年1月30日

登記官

地図整理番号：M3884

A3を縮小

建物図面・各階平面図写

登記年月日：昭和58年2月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局足利支局管轄)

令和7年1月30日 東京法務局

產品圖

A3を縮小

地圖整理番号: K83885

0231321

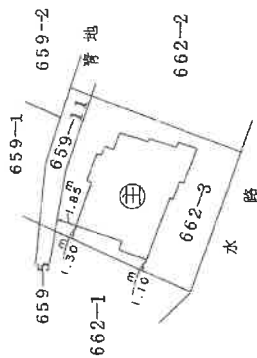
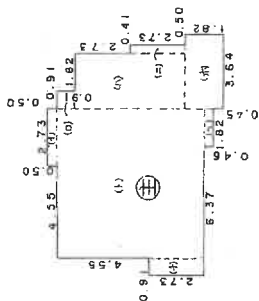
各階平面圖

物面圖

房屋番号	662番3
------	-------

建物の所在

足利市鹿島町字并天662番地3



(1)	0.50	x	2.73	=	1.3650
(2)	0.91	x	0.91	=	0.8281
(3)	(2.73 + 2.73)	x	(0.91 + 1.82)	=	4.9058
(4)	2.73	x	0.41	=	1.1193
(5)	1.82	x	3.64	=	6.6248
(6)	0.46	x	1.82	=	0.8372
(7)	(2.73 + 4.55)	x	(4.55 + 2.73)	=	52.9984
(8)	2.73	x	0.91	=	2.4843

求積

81.1629

床面積 81.16 m²

SH58年2月10日登記

者製作

縮尺

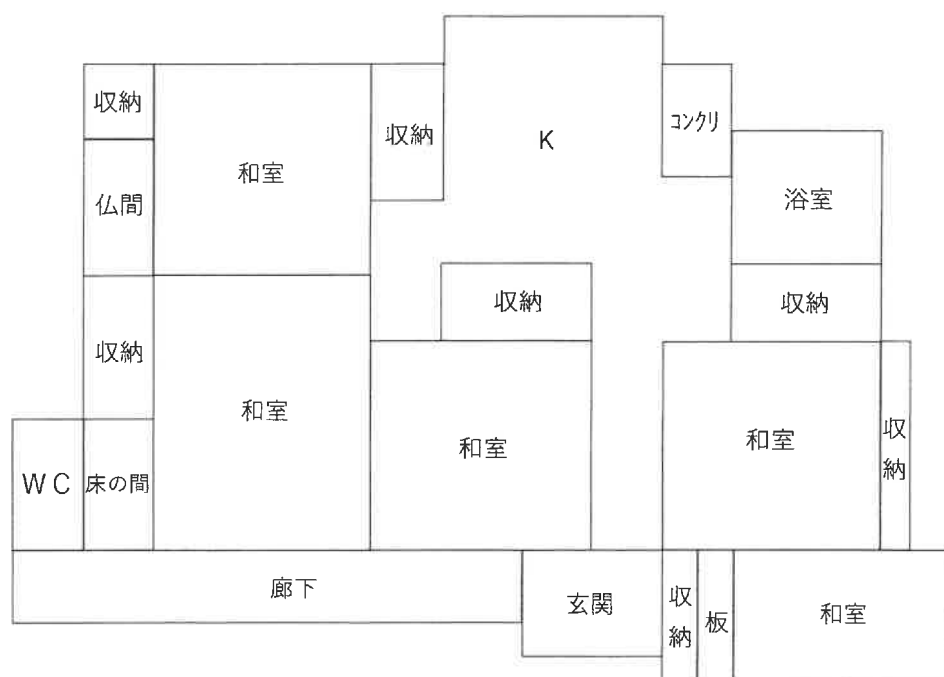
CC
L
C

人請申

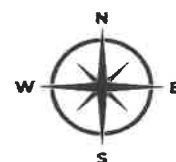
箱尺

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

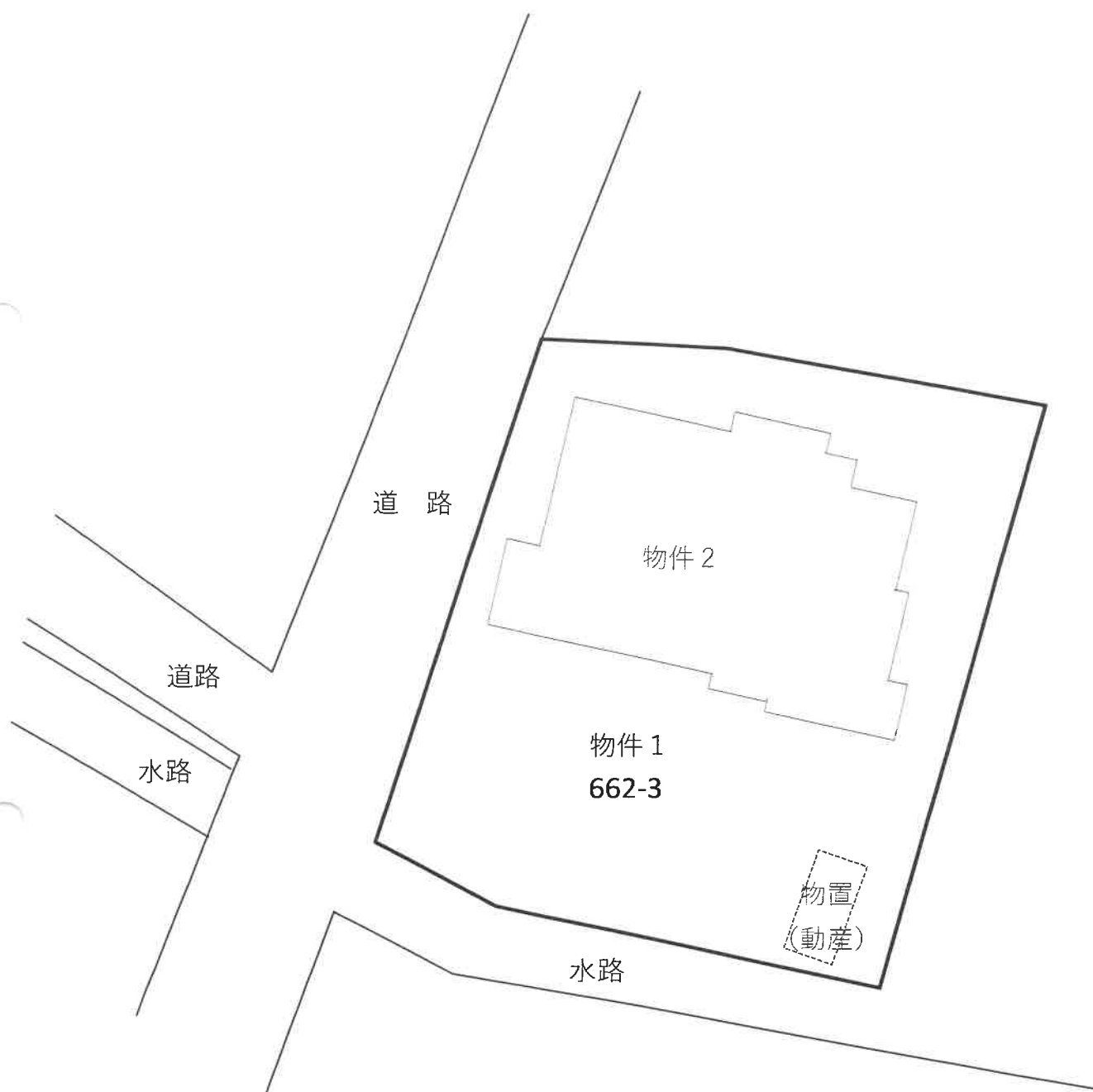
建物間取図



* 本図は概略参考図で正確な形状及び面積を示すものではない。



土地建物位置関係図



* 本図は概略参考図で正確な形状及び面積を示すものではない。

